

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—  
(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【薬学部・薬学研究科】



日本大学

## 目 次

### 総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的 .....	1
II. 教育研究組織 .....	4
III. 教員・教員組織 .....	7
IV. 教育内容・方法・成果 .....	12
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 .....	12
IV-2 教育課程・教育内容 .....	15
IV-3 教育方法 .....	18
IV-4 成果 .....	21
V. 学生の受け入れ .....	23
VI. 学生支援 .....	27
VII. 教育研究等環境 .....	32
VIII. 社会連携・社会貢献 .....	37
IX. 管理運営・財務 .....	39
IX-1 管理運営 .....	39
IX-2 財務 .....	42
X. 内部質保証 .....	44
薬学部・薬学研究科の改善意見 .....	47
評定一覧表 .....	52

# I. 理念・目的

## 1. 現状の説明

### 【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### 【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

## 点検・評価結果

### <薬学部>

大学の理念・目的である「自主創造」の下、学部の理念を「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」と定めている。高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた個性的な教育・研究を推進し、高い専門性と技術を備え、人の健康と医療の向上に貢献できる人材を養成することを目指している。薬学教育6年制の課程において、医薬品の安全かつ有効な活用、創薬科学、健康と環境に関する教育・研究を実践し、確かな薬学の基礎を身に付け、独創性と応用力並びに医療人としての心を育て、医療の担い手としての実践力を備えた薬剤師を養成することを目的としている。(1-1, 1-2, 1-3, 1-4)

### <薬学研究科>

薬学研究科における理念・目的を「ライフサイエンスを中心とした基礎科学の発展に伴って疾病の解明が進み、医療における診断、治療技術も著しく高度化している。また、高齢人口の増加など社会構造の変化により、医療に貢献できる薬学が一層求められている。このような多岐に亘る社会的要請に応え、薬学分野における高度な専門知識と技術を涵養し、独創的な研究活動を通じて国際的な競争力及び自立して研究を遂行し発展させる能力を修得させ、将来、医療の分野で指導的役割を果たす質の高い薬学研究者・薬剤師を養成することを目的とする。」と定めている。設置は、4年制の博士課程のみであり、医療に関連した臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門的知識と技術を涵養し、自ら研究課題を解決できる研究能力及び高度な医療を担うための能力を修得させ、将来、指導的立場で活躍し、社会に貢献できる人材を養成することを目指している。(1-11)

### 【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### 【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

## 点検・評価結果

### <薬学部>

学部の理念・目的については、学部要覧及び薬学部広報に記載し大学構成員に配布している。これらに加え教職員に対しては、これらを記載した教職員便覧を配布するとともに学部長による運営方針説明会などにおいて説明しており、また新入生については、入学式、卒業式の訓辞及び「薬学への招待」の講義などを通して周知している。

(1-1, 1-2, 1-3, 1-5, 1-6)

学部の理念・目的は、薬学部ホームページに掲載して一般に公表するとともに、受験生に対しては学部案内などを通して説明している。なお、大学の理念である「自主創造」を記載したN. (エヌドット) のロゴを各種配布物、掲示物などに用い、周知を図っている。(1-4, 1-6)

### <2>薬学研究科

研究科の理念・目的については、大学院要覧に記載し大学構成員に配布し周知している。また、薬学部ホームページに掲載して一般に公表している。(1-6, 1-11)

#### 【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 【評価の視点】

① 学内外からの意見聴取

## 点検・評価結果

### <薬学部>

理念・目的については、頻繁に変更すべきものではないと認識している。目的を達成するための手段の適切性については、教授会、学務委員会及び薬学教育カリキュラム検討委員会などにより、問題点を議論しながら検証し、必要に応じ改善を図っている。(1-7, 1-8, 1-9, 1-10)

### <薬学研究科>

理念・目的については、頻繁に変更すべきものではないと認識している。目的を達成するための手段の適切性については、教授会、大学院薬学研究科分科委員会及び大学院学務委員会などにより問題点を議論しながら検証し、必要に応じ改善を図っている。(1-12, 1-13)

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### <薬学部・薬学研究科>

(2) 大学・学部・研究科などの理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

大学構成員に対しては、様々な機会をとらえて大学・学部・研究科の理念・目的について周知を図っている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

大学構成員における大学・学部・研究科の理念・目的についての認知度を調査し、その結果を踏まえて適切な対応をとる。

### 4. 根拠資料

#### 〈薬学部〉

- 1-1 学部要覧
- 1-2 薬学部広報
- 1-3 教職員便覧
- 1-4 学部案内
- 1-5 授業計画
- 1-6 薬学部ホームページ (URL)
- 1-7 薬学部組織図
- 1-8 薬学部教授会議事録
- 1-9 学務委員会議事録
- 1-10 薬学教育カリキュラム検討委員会議事録

#### 〈薬学研究科〉

- 1-11 大学院要覧
- 1-8 薬学部教授会議事録(再掲)
- 1-12 大学院薬学研究科分科委員会議事録
- 1-13 大学院学務委員会議事録

## Ⅱ. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

### 点検・評価結果

#### <薬学部>

薬学部の理念に基づく、医療に貢献する薬剤師を養成するという目的に沿った教育研究組織の編成を基本としている。薬剤師の養成を目指す6年制学部のみを設置している。1学科であるが、教員組織は実践薬学系、応用薬学系、基礎薬学系及び教養系の4つの学系に分けてそれぞれの分野を担当している。これらを取りまとめ薬学部全体として学部の教育理念を遂行するために、学務委員会及び薬学教育カリキュラム検討委員会が中心となって教育分野の妥当性を検証し、改善の必要があるときは教授会の審議を経て修正を行っている。(1-7, 1-9, 1-10)

薬剤師教育センターを設置し、学部内での事前実務実習及び学部外での薬学実務実習に係る業務を担当させている。実務実習については、多くの教員がこれに関わる体制をとっている。病院薬学、薬物治療学、セルフメディケーション学及び医療コミュニケーション学など、薬剤師としての業務に密接に関連する研究を行う研究室を設け、薬剤師養成のための教育の充実を図っている。医療人としてふさわしい質の高い薬剤師の養成は、社会の要請であり、本学部の教育研究組織はそれに適合している。(2-1, 1-7)

研究については、薬学研究所を設置しており、薬学研究所運営委員会により、研究員、研究生の受け入れ及び委託研究などについて検証し、教授会でも検証している。(2-2)

#### <薬学研究科>

平成24年4月に4年制大学院（博士課程）を開講した。薬学研究科の理念・目的に沿うため、基礎薬学分野、応用薬学分野及び実践薬学分野の3分野制をとっている。(1-11)

#### 【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

## 点検・評価結果

### <薬学部>

教育研究組織の適切性については、教授会、執行部会議及び学務委員会を定期的  
に開催し検証している。また、学生による授業評価や、教員と学生との懇談会を通して  
学生のニーズも把握するよう努めている。(1-8, 1-9, 2-3, 2-4)

### <薬学研究科>

教育研究組織の適切性については、大学院学務委員会を定期的  
に開催して検証し、大学院薬学研究科分科委員会において、諸事項について最終決定  
をしている。(1-13, 1-12)

## 2. 点検・評価

### 《改善すべき事項》

#### <薬学部>

- (1) 大学・学部の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか  
薬剤師教育センターを設置しているが、その構成メンバーのほとんどが学部教職  
員の兼務であり、機能を十分には発揮できていない。(2-1)

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《改善すべき事項》

#### <薬学部>

- (1) 大学・学部の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか  
薬剤師教育センターがその機能を十分に発揮できるような体制を目指す。

## 4. 根拠資料

### <薬学部>

- 1-7 学部組織図(再掲)
- 1-9 学務委員会議事録(再掲)
- 1-10 薬学教育カリキュラム検討委員会議事録(再掲)
- 2-1 薬学部薬剤師教育センターの設置に関する内規
- 1-5 授業計画(再掲)
- 2-2 薬学研究所運営委員会記録
- 1-8 薬学部教授会議事録(再掲)
- 2-3 学生による授業評価結果
- 2-4 教員と学生との懇談会記録

<薬学研究科>

1-11 大学院要覧（再掲）

1-13 大学院学務委員会議事録（再掲）

1-12 大学院薬学研究科分科委員会議事録（再掲）



### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

#### 点検・評価結果

##### <薬学部>

教員に対しては、日本薬学会の定めた薬学教育モデル・コアカリキュラムを踏まえつつ学部の理念・目的に沿って定めたカリキュラムへの対応を求めており、それにふさわしい教員構成を目指している。また、新たな教員の採用に当たっては、教員に求める能力・資質などを明確に示した上で募集を行っている。シラバスに、履修科目系統図を示し、教員の連携体制を確保している。また、カリキュラムの実践において多くの科目が複数の教員により分担されており、連携を図らざるを得ない状況にある。

(1-5, 3-1, 3-2, 3-3)

教育研究に係る最高の決定機関は教授会であり、最終的な責任は学部長にある。教員組織は、教育研究内容に応じて、実践薬学系、応用薬学系、基礎薬学系及び教養系の4つの学系に分かれており、学系主任がそれぞれの学系の責任者となっている。また、それぞれの科目については科目責任者を決め、シラバスに明示している。(3-4, 1-7, 1-5)

##### <薬学研究科>

カリキュラム・ポリシーに沿った教育のできる教員を求めている。教員はすべて学部教員が兼務しており、その資質などについては学部の教員選考の際に併せて審査を行っている。その後も毎年、教員資格評価基準を満たしているか調査を行い、基準を満たさない者については注意喚起することとしている。大学院生の指導は教授が行い、准教授は、講義を一部担当している。(1-11, 3-6)

研究科では基礎薬学分野、応用薬学分野及び実践薬学分野の3分野制をとっており、分野ごとに講義科目を決め、その分野に属する教員が講義を行っている。また、研究に関しては各学年で2か月間、所属研究室以外で教育研究を受けることができる。教育研究に係る責任はすべて指導教授にある。(1-11)

##### 【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備

- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

## 点検・評価結果

### 〈薬学部〉

薬学教育モデル・コアカリキュラムを踏まえつつ学部の理念・目的に沿って定めたカリキュラムに応じた教員組織の整備を図ってきている。医療現場での薬剤師としての経験を5年以上持つ実務家教員を7人採用している。その他臨床医でもある教員が2名いる。また、経験豊富な現職の薬剤師を5名程度臨床教授に委嘱し、大学内での臨床教育の指導体制の充実を図っている。（3-1，3-2）

授業を担当する非常勤を含むすべての教員に対し、学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、集計結果を学内のイントラネット上に公開している。（2-3，1-6）

### 〈薬学研究科〉

カリキュラム・ポリシーに沿った教育を行うために、3分野制を取っている。大学院学務委員会の委員による授業参観を行っている。大学院生の研究指導は、大学院教員資格を満たした教授が当たっている。（1-11，3-11）

## 【点検・評価項目】

### （3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

## 点検・評価結果

### 〈薬学部〉

日本大学教員規程をもとに平成17年10月に制定した「日本大学薬学部教員選考申合せ」により、教員の選考手続きを定めている。その中で、「日本大学薬学部教員資格審査基準」を設け、各資格の教育研究上の基準を定めている。教授・准教授の選考に当たっては、教授5名からなる選考委員会が設置される。選考委員会から推薦された候補者について教授会会員の投票により当選者を決定する。助教については、本申合せに従い教員資格審査委員会において審議し、教授会で承認している。（3-5，3-6）

平成21年度から平成23年度までで、教授7人、准教授7人、専任講師2人及び助教8人の採用・昇格などを行ったが、いずれも規程どおりに行われた。（1-8）

### 〈薬学研究科〉

教員は、すべて学部の教授又は准教授が兼任しており、大学院教員に関する資格は、「日本大学薬学部教員資格審査基準」に従って確認が行われている。（3-6）

## 【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### 【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

## 点検・評価結果

### 〈薬学部〉

FD活動の一環として、授業を担当する非常勤を含むすべての教員は、毎年3月に授業改善計画報告書を提出し、今年度の授業の自己評価とともに次年度の授業計画を作成している。この授業改善計画報告書は薬学部のイントラネットに公開している。また、助教については任用期間中の研究業績を再任の条件として定めている。（3-7, 3-5）

6年制薬学実務実習実施に関于行われている認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（病院・薬学実習関東地区調整機構主催）に、タスクフォースや受講者として参加してきている。また、平成23年度には、全教員を対象に「高校生を大学生にするにはどうしたらよいか」をテーマに教育ワークショップを実施した。（3-8）

年2回程度全教員を対象に、学内でFD講演会を開催することとしており、平成23年度は、「日本大学が目指すFD-薬学部FDへのエール」及び「現在の高校教育と高校生気質」を演題とした講演会を開催した。また、学外で行われる様々なFD関連研修会の開催案内を全教員にメールで周知し、参加者については、交通費・参加費の一部を学部で負担することとしている。（3-9）

授業評価は平成16年度より実施しており、平成21年度からは非常勤教員を含む授業を受け持つ全教員について、それぞれ担当する1科目を対象に評価を行っている。評価結果については、それぞれの教員にフィードバックし、集計結果は学部のイントラネット上で公開している。（2-3, 1-6）

FD活動のまとめとして非常勤を含む全教員に対し年度末に、当該年度内に行った教育能力向上のための自己研鑽の実施状況を報告する自己研鑽実施報告書及び自身の授業について学生による授業評価の結果などを踏まえ教育内容・教育方法の改善充実を図るための取り組みについて報告する授業改善計画報告書を提出するよう求めている。なお、授業改善計画報告書については学内のイントラネット上に公開している。（3-7, 3-10, 1-6）

### 〈薬学研究科〉

FD活動については、教員がすべて学部教員と兼務であることから学部のFD活動と並行して実施しているほか、大学院学務委員による授業参観及び学生による授業評価を実施している。（3-11）

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈薬学部〉

年2回程度全教員を対象に、学内でFD講演会を開催することとしており、学外で

行われる様々なFD関連研修会については、開催案内を全教員にメールで周知し、参加者については、交通費・参加費の一部を学部で負担することとしている。また、非常勤を含む全教員に対し年度末に、自己研鑽実施報告書及び授業改善計画報告書を提出するよう求めており、授業改善計画報告書については学内のイントラネット上に公開している。(3-8, 3-9, 3-10, 3-7)

#### 《改善すべき事項》

##### 〈薬学部〉

- (2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか  
実務家教員など実務に精通した教員が不足している。(3-1)
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適正に行われているか  
教員の公募の比率が低い。(1-8)
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか  
教員の教育研究等に関する評価が十分には行われていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### 〈薬学部〉

今後FD活動を全教員の活動として一層積極的に取り組む。

#### 《改善すべき事項》

##### 〈薬学部〉

- (2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか  
実務家教員の臨床研修の充実を図るとともに現役の薬剤師を非常勤で採用するなど実務を指導する教員の拡充に努める。
- (3) 教員の募集・採用・昇格は適正に行われているか  
公募による募集を増やす。
- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか  
教員の教育研究等に対する客観的な評価方法の導入を検討する。

### 4. 根拠資料

##### 〈薬学部〉

- 1-5 授業計画(再掲)
- 3-1 教員数の設置基準充足度
- 3-2 教員の年齢構成, 担当時間数, 休講・補講の有無
- 3-3 教授選考発議書
- 3-4 日本大学学則
- 1-7 薬学部組織図(再掲)

- 2-3 学生による授業評価結果（再掲）
- 1-6 薬学部ホームページ（URL）（再掲）
- 3-5 日本大学薬学部教員選考申合せ
- 3-6 日本大学薬学部教員資格審査基準
- 1-8 薬学部教授会（人事）議事録（再掲）
- 3-7 授業改善計画報告書
- 3-8 ワークショップ・FD講演会実施記録
- 3-9 FD関係研修会案内電子メール
- 3-10 自己研鑽実施報告書

〈薬学研究科〉

- 1-5 大学院要覧（再掲）
- 3-6 薬学部教員資格審査基準（再掲）
- 3-11 平成24年度大学院薬学研究科授業参観・評価実施要領
- 3-12 専任教員の教育・研究業績

## IV. 教育内容・方法・成果

### IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

#### 点検・評価結果

##### <薬学部>

ディプロマ・ポリシーを「本学部では、患者を念頭に置いた医療人としての倫理感を持ち、高度な医療を正しく理解し、職務を誤りなく実践できるなど、薬剤師としての素養と生涯にわたり自身の研鑽に努める気概を身に付け、卒業に必要な所定の単位を修得している者について、学位を授与する。」と定めており、理念及び目的との整合性はとれている。学部要覧に教育目標を明示するとともに、シラバスに各科目の目標を掲載している。(1-1, 1-5)

##### <薬学研究科>

「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門性や、優れた研究能力を有する薬剤師・研究者の養成に重点を置いた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う。」というカリキュラム・ポリシーを明示している。(1-11)

学位授与方針を「所定の年限在籍をして専攻科目については30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に3年以上在籍すれば足りるものとする。薬学部出身者以外の卒業生に関しては、必修科目，副科目，選択科目（付属病院実習は除く）を30単位以上修得し、必要な研究指導を受けて、博士論文の審査に合格した者に博士の学位を授与する。」と定めて、教育目標としている。大学院要覧に各講義科目，実習科目，演習科目（分野研究）及び薬学特別研究（所属研究室の指導教員による研究）ごとに、授業目的・到達目標及び学習成果を評価するための成績評価について記載している。(1-11)

##### 【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

## 点検・評価結果

### <薬学部>

教育目標・学位授与方針に基づき、カリキュラム・ポリシーを「6年制の薬学教育においては、医薬品を適正に使用するための科学的な知識，ならびに医療チームの一員としての役割を果たすために必要な態度と技能を身に付けさせる必要がある。そのために、本学部のカリキュラムは薬剤師として必要と考えられる基礎薬学，応用薬学，医療薬学，衛生薬学などの講義・実習，及び人としての品位や人格形成にかかわる教養科目に加えて，臨床現場における知識，技能，態度などを習得するための薬学実務実習，問題点を見出し，これを解決する能力を培う卒業研究などで構成される。授業は従来の講義による方法のほか，学生同士が議論しながら理解を深めるという形態も取り入れている。また，低学年から着実に単位を修得し，卒業に向けて学習できるよう学年進級制を採用している。」と定め，教育目標・学位授与方針と整合性のとれた教育課程の編成・実施方針を明示している。学部要覧及びシラバスに科目区分，必修・選択の別及び単位数などを明示している。(1-1, 1-5)

### <薬学研究科>

教育課程の編成・実施方針は，カリキュラム・ポリシーとして「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師・研究者の養成に重点を置いた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う。」と明示している。大学院要覧に，科目区分，必修・選択の別及び単位数などを明示してある。(1-11)

## 【点検・評価項目】

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

## 【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

## 点検・評価結果

### <薬学部>

教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は，学部要覧及びシラバスに記載し，大学構成員に配布するとともに，学生には担任から説明を行っている。薬学部ホームページに「理念」のページを設けてこれらを掲載することにより，社会に公表している。(1-1, 1-5, 1-6)

### <薬学研究科>

大学院要覧に教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を記載し，大学構成員に配布することで周知している。また，学部生（5，6年生）に対しては，大学院に関する説明会の中で周知している。本学部ホームページに「理念」のページを設けてこれらを掲載することにより，社会に公表している。(1-11)

**【点検・評価項目】**

(4) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

**【評価の視点】**

① カリキュラム改定の検討

**点検・評価結果**

〈薬学部〉

薬学教育カリキュラム検討委員会を設置し，定期的に検証を行っている。(1-10)

〈薬学研究科〉

大学院学務委員会において検証を行っている。(1-13)

**4. 根拠資料**

〈薬学部〉

1-1 学部要覧 (再掲)

1-5 授業計画 (再掲)

1-6 薬学部ホームページ (URL) (再掲)

1-10 薬学教育カリキュラム検討委員会議事録 (再掲)

〈薬学研究科〉

1-11 大学院要覧 (再掲)

1-13 大学院学務委員会議事録 (再掲)



## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

### 点検・評価結果

#### <薬学部>

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した大学独自のカリキュラムをカリキュラム・ポリシーに基づき編成しており、必要とされる科目はすべて開設している。各学年の知識レベルに合わせて授業科目を配置し、体系的な編成を行うとともに編成が学生に理解できるように履修科目系統図をシラバスに掲載している。(1-5)

専門教育では、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠するとともに、ディプロマ・ポリシーに則り、高度化する現代の医療に医療人として対応するためのアドバンスト科目を5、6年次に配置している。教養教育は薬剤師として、さらには人間としての素養の根幹をなすものであるとの認識で、主に3年次までに配置している。(1-5)

#### <薬学研究科>

カリキュラム・ポリシーの下、所属する研究室で行う薬学特別研究に加えて、他の研究室の講義（実験・研究を含む）を副科目として選択できる。また、必修科目として10単位、選択科目として、大学院医学研究科との相互履修科目、医学部付属病院での6か月の実習及び授業科目7単位を設置してある。これらの授業科目は学年ごとに体系的に配置している。(1-11)

#### 【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

## 点検・評価結果

### 〈薬学部〉

薬剤師という職業人養成にとどまらず、常に社会を支えとともに生涯学び続ける学習者を育成する学士課程教育を根幹とし、それにふさわしい知識、技能及び態度を含んだ教育内容を提供している。(1-5)

高校教育のリメディアルとして「基礎化学」及び「基礎生物学」を1年次前期に必修で配置している。また、入学後の早い段階で病院、薬局又は製薬企業などの現場にふれて勉学へのモチベーションを上げることを目的とした「早期体験実習」や薬学を学ぶ上で必要な基本姿勢を身に付けさせるための「薬学への招待Ⅰ」をそれぞれ1年次前期に配置している。(1-5)

高大連携・導入教育推進委員会を設置し、この委員会を中心に高校で模擬授業を行うなど高大連携を進めている。入学決定時期の早い推薦入学試験合格者に対しては、化学、生物及び数学のDVD講座を紹介している。また、全入学者に対して化学、生物及び数学についての学習範囲を明示し、入学前の学習を促している。(4-1, 4-2, 4-3)

### 〈薬学研究科〉

カリキュラム・ポリシーに従って、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。所属する研究室で行う薬学特別研究に加えて、副科目として実践薬学分野研究、応用薬学分野研究又は基礎薬学分野研究の中からそれぞれ1研究当たり2か月間、3年間で6か月間の修得を可能にしてある。また、必修科目として、疾患別臨床薬物治療学特論Ⅰ～Ⅶなど計10単位を設置している。選択科目として、大学院医学研究科との相互履修科目（がんの生物学、腫瘍病理診断学概論、がん患者の緩和ケア、がんの化学療法、臨床心理学、医療安全管理学）、医学部付属病院でのがん患者の治療、救急救命センター（2か月）の計6か月の実習並びに応用薬学分野から2科目、実践薬学分野・基礎薬学分野から1科目実践薬学分野から1科目及び基礎薬学分野から3科目の計7科目を設置してある。(1-11)

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈薬学部〉

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

学士課程教育にふさわしい教育内容の提供、順次性のある授業科目の体系的配置、専門教育・教養教育の位置付けによる成果が得られている。(1-5)

## 3. 将来に向けた発展方策

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈薬学部〉

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系

的に編成しているか

現在、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂が検討されており、早ければ平成26年度から、新コアカリキュラムを基本とした教育がほとんどの薬科大学・薬学部で開始される予定である。このため、新モデル・コアカリキュラムが示された段階で、教育課程の編成・実施方針及び授業科目を点検し、新カリキュラムによる体系的な教育課程を確立するために準備を進める。

#### 4. 根拠資料

##### <薬学部>

- 1-5 授業計画（再掲）
- 1-1 学部要覧（再掲）
- 4-1 高大連携・導入教育推進委員会議事録
- 4-2 入学前DVD講座紹介文書
- 4-3 全入学者宛文書

##### <薬学研究科>

- 1-11 大学院要覧（再掲）

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

#### 【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

#### 点検・評価結果

##### <薬学部>

講義科目で知識を学んだ後、演習及び実習のような参加型学習で学び、技能と態度を習得する授業形態をとっている。また、学習者が他者と関わりながら問題を発見し、解決策を考え、チームの中で結果を出すような問題解決型の学習プロセスも導入している。学年進級制を導入していること、また、履修においては選択科目が少ないカリキュラムを編成しているため、登録の上限は設けていない。(1-5)

学習指導については、クラス担任（全学年）及びアドバイザー制（1年生）を導入し、指導を行っている。また、高学年では、配属された研究室の教員による指導も行っている。(4-4)

自己表現能力・問題解決能力醸成のための科目を配置し、スモールグループ・ディスカッションなどを取入れた学生参加型の授業も1年次から取り入れている。また、このような学生の主体的参加を促す授業については、シラバスで学生に明示している。(1-5)

##### <薬学研究科>

講義科目で知識を学んだ後、演習及び実習のような参加型学習で学び、技能と態度を習得する授業形態をとっている。また、学習者が他者と関わりながら問題を発見し、解決策を考え、チームの中で結果を出すような問題解決型の学習プロセスも導入している。一部の講義科目では主題に関する討論形式の講義が行われている。大学院要覧に研究指導計画に基づく研究指導及び学位論文作成指導を行う旨記載している。(1-11)

#### 【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

## 点検・評価結果

### <薬学部>

一般的なシラバス記載事項の他に、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目該当番号を明示して、どの段階の学習をしているのかを学生自身に分かるようにし、教育効果を高めている。予習、復習の内容についても明示して授業との一体化を図り、教育効果の向上を目指している。シラバスに明示された内容に関しては、示された授業形態で実施されており、概ね整合性はとれている。休講などの場合の補講もすべて実施されている。(1-5, 3-2)

### <薬学研究科>

講義科目、実習科目、演習科目、薬学特別研究(必修科目)及び分野研究(副科目)ごとに、科目の到達目標を明示している。教員同士の授業参観、各授業科目に関する学生による授業評価を行って、授業内容・方法とシラバスとの整合性について検討している。(1-11, 3-11)

#### 【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

## 点検・評価結果

### <薬学部>

評価方法・評価基準については、授業科目ごとにシラバスに明確に記載しており、年度初めの各授業開始時にも各教員が評価方法・評価基準について学生に十分な説明を行うようにしている。(1-5)

予習、授業及び復習各1時間の組合せで15回、45時間の学修をもって1単位であることを基本とし、科目の内容及び授業方法などから単位修得のための学修時間を決めてこれを実施している。到達目標・授業内容に加え準備学習及び事後学習の内容もシラバスに明示して、指導も行っている。基本的には定期試験を実施して、適切な単位認定を行っている。なお、入学前に修得した既修得単位については、入学前既習得単位の取扱いに関する申合せに則り、入学前の所属教育機関のシラバスと本学部のシラバスの照合を行い、教授会で認定を行っている。(1-5, 4-5)

### <薬学研究科>

評価方法とその基準についてはシラバスにて示されている。(1-11)

#### 【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 【評価の視点】

## ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

### 点検・評価結果

#### <薬学部・薬学研究科>

薬学部FD委員会が、学内教員を対象としたFD研修会を毎年企画し、開催している。また、毎年、科目ごとに学生による授業評価が行われ、その集計結果は担当教員にフィードバックされている。教員は自己研鑽実施報告書及び授業改善計画報告書を年度ごとに作成しており、授業方法などについて自己振り返りが実施されている。(2-3, 3-11, 3-7)

## 4. 根拠資料

#### <薬学部>

- 1-5 授業計画（再掲）
- 4-4 アドバイザー制度通知文書
- 3-2 教員の年齢構成，担当時間数，休講・補講の有無（再掲）
- 4-5 入学前既修得単位の取扱いに関する申合せ
- 1-8 薬学部教授会議事録（再掲）
- 2-3 学生による授業評価結果（再掲）
- 3-11 自己研鑽報告書（再掲）
- 3-7 授業改善計画報告書（再掲）
- 4-6 日本大学薬学部時間割表

#### <薬学研究科>

- 1-11 大学院要覧（再掲）
- 3-11 平成24年度大学院薬学研究科授業参観・評価実施要領（再掲）

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部〉

薬科大学/薬学部では、全大学において4年次の後期に薬学共用試験センターによる共用試験としてコンピュータによる試験（C B T）及び実技試験として客観的臨床能力試験（O S C E）が行われており、この試験成績により学生の学習成果を測定できる。本学部のC B Tの合格率は3年連続99.9%、O S C Eの合格率は100%であり、4年次までは教育目標にほぼ沿った成果が上がっていると考えている。また、5年次における薬学実務実習20単位に関しても、全薬科大学/薬学部共通の評価基準が確立しており、この基準に基づき学習効果を測定している。最終的な出口評価に関しては、総合講義（I～IV）の試験を薬剤師国家試験形式で実施して総括的に評価を行っている。卒業時に学生の自己アンケートを実施しているが、6年制学部の卒業生がまだ少ないこともあり、卒業後の評価は実施していない。（1-1, 4-7, 4-8, 4-9）

##### 〈薬学研究科〉

4年制大学院が開始されたばかりであり、今後の課題である。（1-11）

#### 【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部〉

学位授与基準に則り、平成24年3月に6年制課程で初めて卒業者を輩出した。卒業確定後に行われた薬剤師国家試験は95.3%の合格率であり、入学者の国家試験受験率（新卒率）も80%を越えていることから、学位授与基準及び学位授与手続きの妥当性は実証されたと考えている。（4-8）

##### 〈薬学研究科〉

学位取得の可否は、まず「論文要旨」及び論文に関する口頭発表を踏まえて論文予備審査を行う（大学院薬学研究科委員会で3分の2以上の出席、出席者の3分の2以

上の賛成により「可」となる)。「可」の場合、審査委員(主査1名、副査2名)を選挙で選出する。審査委員は論文の審査及び最終確認試験を行って、論文審査報告書を提出する。この報告を受けて大学院薬学研究科分科委員会で審議し、委員全員の3分の2以上の出席、出席者の3分の2以上の賛成により学位を授与できるものと判断する。なお、審査委員会のある学術誌に英文で筆頭著者として公表した主論文の基礎となる原著論文が1編以上あることが必要要件となる。(1-11)

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈薬学部〉

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

薬学部が6年制に移行して初めての卒業生を平成24年3月に輩出したばかりであるが、教育目標に沿った成果は上がっている。(4-8)

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈薬学部〉

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

今後はコンピテンス(知識、技能及び態度を包含する総括的な実践力)主体のアウトカム基盤型教育の導入を検討して、教育目標に沿った成果を測定可能にし、更なる成果に繋げていく。

## 4. 根拠資料

#### 〈薬学部〉

- 1-1 学部要覧(再掲)
- 4-7 薬学共用試験結果
- 4-8 第97回薬剤師国家試験大学別合格状況
- 4-9 国家試験対策に関するアンケート調査

#### 〈薬学研究科〉

- 1-11 大学院要覧(再掲)
- 4-10 日本大学大学院薬学研究科学位(博士)申請論文審査に関する内規



## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

### 点検・評価結果

#### 〈薬学部〉

アドミッションポリシーとして、「豊かな人間性を持ち、他人の痛みや苦しみに共感できる人、薬学を学ぶために必要な広い教養と学力を持っている人、医療人の品格を習得するよう、努力できる人、常に疑問を持ち、自ら解決しようと努める人、協調性にとみ、医療に貢献しようと考えている人、コミュニケーション力を有し、国際的にも活躍したいという意欲旺盛な人」を定め、薬学部ホームページに掲載するとともに、学部案内及び学生募集要項の冒頭に明示してある。また、一般入学試験の受験生に関しては、日本大学進学ガイドに薬学部ホームページにアクセスするよう明示してある。(1-5, 1-4, 5-1, 5-2)

一般入学試験科目は、カリキュラムとの関連から習得しておくべき最低限の知識としてとして化学、数学、英語を課している。また、各推薦入試については評定平均値3.5以上を推薦基準とし、薬学部ホームページ及び募集要項に公表している。一般入学試験については、競争試験であるため学力の水準を明記することは困難である。障がいのある学生の受け入れについては、可能な限り受け入れる方向で対応している。(1-6, 5-1)

#### 〈薬学研究科〉

アドミッションポリシーとして、「ライフサイエンスを中心とした基礎科学の発展に伴って疾病の病態解明が進み、医療における診断技術が高度化し、さらに多くの新規治療薬が開発されてきた。また、高齢人口の増加など社会構造の変化により、医療に貢献できる薬学が一層求められている。このような多岐に亘る社会的要請に応え、医療、保健、衛生、創薬、基礎科学などの専門分野において、高い研究能力と豊かな学識を備えた薬学研究者・指導的薬剤師の素養を持った人材を求める」を定め、ホームページに掲載するとともに学生募集要項に記載している。(1-6, 5-5)

#### 【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生募集方法，入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

## 点検・評価結果

### <薬学部>

推薦入試においては，入学志願者が学部の理念，目的及びアドミッションポリシーに合致しているか面接試験を行って確認している。入学者選抜においては，試験問題作成部門，編集部門，集計・採点部門及び判定部門をそれぞれ独立させ公正性を確保している。(5-1, 5-3)

### <薬学研究科>

主たる受け入れ対象は，6年制薬学部を卒業し薬剤師免許を取得した薬学士となるが，臨床的な視点に立って研究や討論のできる薬学研究者並びに指導的薬剤師となる者の養成も担っているため，6年制薬学部を卒業した者と同等の能力を有する者（4年制薬学部卒業の修士課程修了者，旧4年制薬学部卒業生もしくはその修士課程修了者，理系学部の修士課程修了者など）を広く社会に求めて，入学の機会を与えている。入学者選抜に関しては，研究に関する口述試験，面接試験及び外国語試験（英語）のそれぞれを点数化して合否を判定している。なお，6年制薬学部を卒業した者と同等の能力を有するかどうかの判定については，学力認定1か月前までに履歴書及び研究業績の提出を求め，個別の受験資格審査を行っている。(5-5)

#### 【点検・評価項目】

- (3) 適切な定員を設定し，学生を受け入れるとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

## 点検・評価結果

### <薬学部>

学生入学定員は240名であり，平成22年度から平成24年度の入学者の定員に対する比率は1.08倍，1.10倍，1.09倍といずれも1.10倍を下回っている。また，在籍学生は，総計1,528名で，在籍学生数の総定員1,440名に対する比率は1.06倍である。収容定員，在籍学生数とも適正な範囲内にあると言え，過剰・未充足に関する対応は行っていない。(5-4)

### <薬学研究科>

入学定員は5名であるが，平成24年度の入学者は3名である。(5-4)

#### 【点検・評価項目】

- (4) 学生募集および入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか。

**【評価の視点】**  
指定なし

**点検・評価結果**

〈薬学部〉

学部長を委員長とする入学試験管理委員会及び教授会において定期的に検討を行っている。(5-3, 1-8)

〈薬学研究科〉

大学院学務委員会及び大学院薬学研究科分科委員会において毎年入試要項作成時に検証している。(1-13, 1-12)

**2. 点検・評価**

〈改善すべき事項〉

〈薬学研究科〉

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

平成24年度の入学者は3名で入学定員5名を充足していない。(5-4)

**3. 将来に向けた発展方策**

〈改善すべき事項〉

〈薬学研究科〉

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

平成24年度の収容定員の未充足に対する対応策の一つとして、平成25年度に向けて大学院の教育研究（授業料を含む）に関する説明会を平成24年度に2回行う。また、選抜試験を平成25年度については9月と2月の2回とする。

**4. 根拠資料**

〈薬学部〉

1-6 薬学部ホームページ (URL) (再掲)

1-4 学部案内 (再掲)

5-1 学生募集要項

5-2 日本大学進学ガイド

5-3 入学試験管理委員会議事録

5-4 学生数一覧

1-8 薬学部教授会議事録 (再掲)

<薬学研究科>

- 1-6 薬学部ホームページ (URL) (再掲)
- 5-5 日本大学大学院薬学研究科博士課程 (一般・社会人) 学生募集要項
- 5-4 学生数一覧 (再掲)
- 1-11 大学院要覧 (再掲)
- 1-13 大学院学務委員会議事録 (再掲)
- 1-12 大学院薬学研究科分科委員会議事録 (再掲)

## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化

#### 点検・評価結果

##### <薬学部>

学務委員会，学生生活委員会，就職指導委員会及び薬剤師国家試験対策委員会を設置し，各々定期的に修学，学生生活，就職及び国家試験に対する支援体制について検討している。(1-9, 6-1, 6-2, 6-3)

##### <薬学研究科>

大学院学務委員会，学生生活委員会及び就職指導委員会を設置し，各々定期的に修学，学生生活及び就職に対する支援体制について検討している。(1-13, 6-1, 6-2)

#### 【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

#### 点検・評価結果

##### <薬学部>

学生指導のために担任制を敷いており，留年者に関しては該当学生の担任が状況を把握し，適宜指導に当たっている。休・退学に関しては，担任が当該学生と面談をして状況を把握し，必要に応じて学務委員会（委員長）及び学生生活委員会（委員長）も対応するシステムとしている。状況が把握できた学生には，保証人連署の休・退学願を提出させており，学務委員会を経て教授会に諮っている。(1-1, 1-6)

高等学校における化学，生物の知識が身に付いているかを1年次の4月に検証し，学力が不足している学生に対しては補習を行っており（リメディアルⅠ），薬学教育研究室の教授2名が対応・支援に当たっている。また，低学年に設置してある基礎科目では，習熟度を確認しつつ，必要に応じて科目担当教員が補習を行っている（リメディアルⅡ）。リメディアルⅠ，Ⅱについては，学部要覧で学生にも明示している。現在，本人及び父母より申し出のあった広汎性発達障害の学生が1名在籍している。こ

の学生については、クラス担任が修学上の問題についてカウンセリングを行っている。  
(1-1, 1-5)

学部生を対象とした8種の学内奨学金制度がある。その他、日本学生支援機構奨学金を中心として、地方公共団体・民間育英財団の奨学金があり、募集情報はガイダンス及び掲示などで提供し、学生課窓口で対応している。平成23年度における日本学生支援機構奨学金利用者は、第1種147名及び第2種452名であった。(6-4)

#### <薬学研究科>

大学院生の経済的支援措置として、本学卒業の入学者には授業料(年間60万円)以外の入学金(年間20万円)と施設設備資金(50万円)は免除している。また、大学院学生を対象にした日本大学古田奨学金(20万円)1名、日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金(20万円)1名に対してそれぞれ30万円の奨学金を上乗せ給付しており、薬学部奨学金第1種奨学金(50万円)2名の給付奨学金を給付している。(6-4, 5-5)

#### 【点検・評価項目】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

#### 点検・評価結果

##### <薬学部・薬学研究科>

毎年4月に定期健康診断を行い、学生の健康状態の管理、病気の早期発見及び早期治療の処置指導を行っている。保健室には校医及び看護師を配置し正課授業及び課外活動で発生する傷病に対して応急措置を行うとともに、健康相談も行っている。学生相談室には、本部学生相談センターより、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが毎週火曜日から金曜日まで(午前10時から午後5時)派遣され、学生の諸般の悩みの解決に当たっている。さらに、学内に19名のインテイクの資格を有する教職員がおり、クラス担任業務などを介して学生の相談に応じており、適切な助言を与えている。これらの事柄は、学部要覧に掲載されており、新入生に対するガイダンス時に説明している。また、新入生に対しては、担任教員を除く全教員が新入生数名ずつを分担して受け持ち、学習や学生生活全般の相談に乗るアドバイザー制度を採用している。(1-1, 4-4)

安全・衛生面に関しては、衛生管理者・産業医が構成員となっている安全衛生委員会が設置されていて、衛生管理者・産業医による研究室・職場巡視が毎月1回行われている。(6-5)

学生及び教職員に対し、人権侵害防止リーフレットを配布し、人権侵害の定義、各種ハラスメントの具体例を説明し、人権侵害を「しない」「させない」ための注意を喚起している。被害に遭遇した場合、薬学部の教職員4名が窓口となって対応する体制をとっている。また、相談センターの所在地、連絡先についても周知を図っている。(6-6)

## 【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

### 【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

## 点検・評価結果

### 〈薬学部〉

学生の進路選択に必要と考えられる就職ガイダンスは、低学年から6年生に対して実施している。具体的には、2年生から3年生に対しては官公庁（公務員）や製薬企業などの人事担当者による就職講演会など、4年生にはランチョンセミナーなど、5年生には就職ガイド配布、夏期集中就職対策講座及び企業セミナーなど、6年生には病院薬剤師ガイダンスなどを実施して、学生の主体的な進路選択に役立たせている。キャリア支援に関する組織体制は整備されている。本学部におけるキャリア支援を行う組織としては、①学生の所属している各研究室責任者、②学生に対する就職ガイダンスや就職講演会・企業セミナーなど、就職支援行事などについて企画・実施する就職指導委員会、③就職事務全般を取り纏める就職指導課の三者が、三位一体となってキャリア支援を行っている。（6-7）

薬剤師国家試験対策としては、5年生にはASPを利用した演習の実施と薬剤師国家試験模擬試験の受験、6年生には必修科目として総合講義Ⅰ～Ⅳの受講及び模擬試験の受験などを実施している。第97回薬剤師国家試験への本学部新卒者の受験者は201名、合格者は192名、合格率95.5%であった。（6-8, 4-8）

### 〈薬学研究科〉

進路支援に関しては、がんの専門的な知識の習得や専門薬剤師制度を睨んで、より臨床現場で患者治療に適応できるように、大学院医学研究科との相互履修科目を設置してある。さらに、実践的な専門薬剤師を目指す者に対して医学部付属病院でのがん患者の治療及び救命救急センターでの実習、計6か月の実習を設置している。（5-5）

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈薬学部〉

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

5・6年生は薬学実務実習、講義及び卒業研究などの関係上、就職活動にいろいろな制約を受ける。また、就職指導委員会としても少ない日程を調整して、各種の就職支援行事や就職支援講座を実施しており、現状での就職支援は適切に行っている。低学年から6年生に対して、きめ細かな就職支援行事を用意しており、平成23年度卒業生の就職率は、ほぼ100%を達成した。（6-7, 6-9）

### 〈改善すべき事項〉

#### 〈薬学部〉

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

低学年時に設置してある基礎科目に対する補習（リメディアルⅡ）に関しては、受講者が少なく、効果が疑問視される。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

長引く不況の影響で経済的理由から就学困難な学生が急増している。日本学生支援機構奨学金を始めとする奨学金に対する志願者が多くなっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### 〈薬学部〉

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

優秀な人材を確保したい企業にとって、近年、企業の採用活動は厳しくなり、厳選採用・早期化・長期化が常識化している。また、就職後のミスマッチを防ぐためにも、他学部で行っている高度な専門知識・経験を持ったキャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施は、今後の就職支援活動を行う上で、必要性があり、カウンセリングの実施に向けての検討を行う。

#### 《改善すべき事項》

##### 〈薬学部〉

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

リメディアルⅡに関しては、補習授業の実施時期や実施形態を含めて再検討する。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

奨学金制度の充実を図る。

### 4. 根拠資料

##### 〈薬学部〉

- 1-9 学務委員会議事録（再掲）
- 6-1 学生生活委員会議事録
- 6-2 就職指導委員会議事録
- 6-3 薬剤師国家試験対策委員会議事録
- 1-1 学部要覧（再掲）
- 1-8 薬学部教授会議事録（再掲）
- 1-7 薬学部組織図（再掲）
- 1-5 授業計画（再掲）
- 6-4 奨学金一覧
- 4-4 アドバイザー制度通知文書（再掲）
- 6-5 安全衛生委員会記録
- 6-6 人権侵害防止リーフレット（学生用，教職員用）



- 6-7 学年別就職行事結果表
- 6-8 薬剤師国家試験対策一覧
- 4-8 第97回薬剤師国家試験結果（再掲）
- 6-9 卒業生・修了生進路決定状況

<薬学研究科>

- 1-13 大学院学務委員会議事録（再掲）
- 6-1 学生生活委員会議事録（再掲）
- 6-2 就職指導委員会議事録（再掲）
- 6-4 奨学金一覧（再掲）
- 5-5 日本大学大学院薬学研究科博士課程（一般・社会人）学生募集要項（再掲）

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

キャンパス全体の施設、設備については、カリキュラムや研究計画に沿って、教室、実習室、研究設備及び機器の環境整備計画を策定している。平成21年度以降、6年制教育のカリキュラムに対応し得る施設・設備の整備を行ってきた。平成22年度には理工学部から薬用植物園が移管された。(7-1, 7-3, 7-4)

#### 【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

校舎などの整備状況については、劣化が認められる建物の外壁改修を平成20年度から順次実施している。平成21年度には老朽化したサークル棟を解体、新築した。キャンパス内には学生食堂(718席)があり、授業期間中の平日は学生に朝食時のパン販売及び昼食・夕食を提供している。また購買部及び校舎内各所に自動販売機を設置している。(1-1, 7-1, 7-4)

研究関連施設として大型分析機器を集中管理する分析センター、アイソトープセンター、実験動物センター、遺伝子工学実験室及び薬用植物園を設置している。また、平成14年度に学術フロンティア推進事業の選定を受け、その研究拠点として分子薬学研究センターを設置した。(7-1)

施設・設備については、消防設備をはじめ、電気、空調及びエレベータなど各種の施設・設備について法令等に基づく定期的な点検を実施し、安全確保と衛生環境の維持を図っている。実験用排水の浄化の目的の排水処理施設の経年劣化した設備の更新工事を計画的に行っている。校舎内の環境維持のため、法令に基づいた空気環境測定を隔月で実施している。(7-1)

### 【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

### 点検・評価結果

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

本学部図書館には、蔵書数3.9万冊、国内外雑誌315タイトルが置かれ、さらに日本大学全学共通図書館システムにより全日大の所蔵情報が図書館ホームページ上で公開されている。電子資料については、日本大学総合学術情報センターの契約により図書館ホームページ上から閲覧可能となっている。これらに加え、国立情報学研究所の目録所在情報データベースを利用することにより、図書館が所蔵する資料の書誌情報と所在情報を知ることができる。同時に図書館間相互貸借システムへも参加して、それぞれの図書館が自館で所蔵していない資料を相互に提供している。図書館の規模は、閲覧席182席、開館時間は、授業がある場合は平日9時から19時（土曜は18時）までとなっている。閲覧室は、1階から4階まであり全面開架である。また、専任職員に2名の司書資格者がおり、さらに司書資格のある者に業務委託している。一方、PCコーナーを設置し、利用者にID・パスワードを付与することによりインターネット上での情報検索が可能となっている。図書館蔵書検索用端末は館内に3台設置しており、インターネットを通じて図書館外からも蔵書の検索が可能となっている。（7-2）

### 【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

### 点検・評価結果

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

6年制薬学部への移行に伴う設備の拡充や補完のために、講義・実習棟として8号館及び学生ホール・食堂として2号館の新築を行った。また、平成22年度末には、人的充実に対応するために教員の居室などの一部改修、整備工事を行った。（7-3、7-4）

大学院薬学研究科博士前期課程が廃止され、TA、RAの任用対象者が減少したため、理工学研究科の博士前期課程学生を1年次科目のコンピュータリテラシーの補助者とし、4年次の必修科目の実務事前実習の補助者には、調剤薬局の薬剤師を積極的に任用している。（7-5）

大学からの研究費は、研究室単位で配分されており、在籍教員数、大学院生数及び

卒業研究生数に応じた傾斜配分部分と研究室当たりの均等配分部分から成る。また、科学研究費補助金・基金及び厚生労働科学研究費補助金などの公的研究費の獲得や、日本大学学術助成金（総合研究）などの研究費を受け入れている。一方、研究室は、6年制への移行により卒業研究の学年が3学年となり所属する学生数が増加したにもかかわらず、研究室面積の増加は当面望めず手狭になっている。また、教員は、6年制への移行により実務実習学生受け入れ施設（病院・薬局）への訪問や1年次の早期体験実習施設などへの引率及びC B T対策などに時間を割かざるを得ない状況にあり、研究時間を十分に確保できているとは言い難い。（7-8, 7-9）

学部1～3年次の学生実習や5・6年次の卒業研究の補助者として大学院生を対象に、日本大学薬学部ティーチング・アシスタント内規に従いT Aを募集・任用している。R Aに関しては日本大学リサーチ・アシスタント規程があり、研究プロジェクトにおける研究活動の補助的業務に従事することを職務として募集を行っている。（7-5, 7-6, 7-7, 7-8）

### 【点検・評価項目】

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

#### 【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

### 点検・評価結果

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

臨床研究に関する倫理審査委員会では、大学の研究倫理ガイドラインに基づき、日本大学薬学部倫理審査委員会内規を整備しており、原則、研究計画書及び終了報告書の提出があった月あるいはその翌月に開催し、計画書の適切性の審査及び実験終了報告書に基づく研究倫理の遵守を確認している。なお、この委員会の構成メンバーには、外部の専門家2名及び一般代表2名が加わっており、適正な構成になっている。また、研究費の適正な執行に関しては、研究委員会の下にコンプライアンス専門部会を設けて研究費の不適正な使用が無いよう努めている。動物実験委員会は、平成22年度から日本大学動物実験運営内規に基づく動物実験に関する教育訓練を複数回行っており、動物を用いる研究に関する研究倫理の遵守の啓発に努めている。また、月1回あるいは2回委員会を開催し、動物実験計画書の適切性の審査及び実験終了報告書に基づく研究倫理の遵守を確認している。遺伝子組換え実験に関する法令遵守は遺伝子組換え実験安全委員会が任に当たっており、原則、研究計画書及び終了報告書の提出があった月あるいはその翌月に開催し、計画書の適切性の審査及び実験終了報告書に基づく研究倫理の遵守を確認している。放射性物質を用いる実験に関する法令遵守は放射線障害防止委員会が任に当たっており、法令に基づき教育訓練を実施し、また実験に関する法令遵守については、放射性線取扱主任者が随時実験計画書及び放射性物質使用簿に基づいて適正に使用されていることを確認している。（7-10, 7-11, 7-12, 7-13, 7-14, 7-15）

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

##### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

日本大学全学共通図書館システムの利用者サービス機能の活用により、図書館ホームページ上から図書利用上の予約、文献複写申込なども可能になり、図書館からのサービス情報が素早く発信されるようになった。また、電子ジャーナル・データベースが国立情報学研究所経由で大学外からもアクセスが可能になり、学術情報提供の利便性が格段に向上した。(7-2)

### 《改善すべき事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

##### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

スモールグループ・ディスカッションなどで使用する小規模な部屋が不足しており、整備が必要である。研究室への配属学生数の増加に伴い研究・居室スペースの整備等が必要である。(7-1)

##### (4) 教育研究などを支援する環境や条件は適切に整備されているか

研究面では、設置機器類の老朽化が進んでおり、新規機種への更新を必要とするものが多く、年次計画での更新が不可欠である。大型研究プロジェクトの終了とともに研究費が大幅に減少している一方で、卒業研究の充実により支出は増加している。大学院生数の減少により十分なTAを確保することができず、実務事前実習や学生実習において支障が生じている。その結果、教育に関する教員の負担が増加し研究時間の確保が極めて困難な状況にある。(7-8, 7-9)

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

##### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

今後、更に拡充されると予想できる学術情報の電子情報化に対して、サポート体制の充実・強化を図る必要がある。

### 《改善すべき事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

##### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

教育・研究に関わるスペースの拡充に関して検討する。

##### (4) 教育研究などを支援する環境や条件は適切に整備されているか

老朽化が進む設置機器類を新機種に更新する。大型研究プロジェクトの採択を目標した対策を検討する。外部資金調達に向けた対策を検討する。

#### 4. 根拠資料

##### 〈薬学部・薬学研究科共通〉

- 1-1 学部要覧（再掲）
- 7-1 校地，校舎の設置基準の充足度及びその運用状態
- 7-2 薬学部図書館利用案内
- 1-6 薬学部ホームページ（URL）（再掲）
- 7-3 8号館竣工パンフレット
- 7-4 2号館竣工パンフレット
- 7-5 ティーチング・アシスタント任用一覧
- 7-6 日本大学薬学部ティーチング・アシスタント内規
- 7-7 日本大学リサーチ・アシスタント規程
- 7-8 薬学部薬学科の学系に所属する研究室等に係る各種予算の取扱い要項
- 7-9 獲得研究費一覧
- 7-10 日本大学研究倫理ガイドライン
- 7-11 臨床研究に関する倫理審査委員会記録
- 7-12 薬学部研究委員会コンプライアンス専門部会議事録
- 7-13 動物実験に関する教育訓練記録
- 7-14 動物実験委員会議事録
- 7-15 放射線障害防止法に基づく教育訓練の記録

## Ⅷ. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

#### 点検・評価結果

##### <薬学部・薬学研究科>

大学の知識の還元及び社会貢献の観点から本学部も多くの講座、セミナーなどの開催や学外における講演、外部委員会委員の委嘱を受けている。(8-1)

#### 【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

#### 点検・評価結果

##### <薬学部・薬学研究科>

平成23年度は公開講座1回、薬草教室2回、生涯教育講座21講座、生涯教育セミナーを2コース開催した。また、本学部教員が学外で行った講演は21件であり、官公庁及び独立行政法人の委員会委員の委嘱は13件だった。地域の薬剤師会や病院薬剤師会を通じて、OSCEを行う際の評価者をお願いしている。また、早期体験実習の受け入れも引き受けていただいている。市民を対象に年2回の薬草教室を実施しており、100名位の参加者がある。周辺小学校に薬用植物園を開放して、薬用植物に関する知識の普及に努めている。また、平成23年度には、日本学術振興会の「ひらめき・ときめきサイエンス」プログラムに応募し、中学生・高校生を対象に実施した。一方、実務教育に欠かせない模擬患者を地域住民から希望を募ってお願いしており、地域住民への学部の教育などへの理解の醸成に役立っている。(8-1, 8-2, 8-3, 8-4, 8-5)

### 4. 根拠資料

##### <薬学部・薬学研究科>

- 8-1 社会貢献一覧
- 8-2 OSCE評価者派遣依頼文書

- 8-3 早期体験実習受入れ依頼文書
- 8-4 薬草教室開催案内
- 8-5 ひらめき・ときめきサイエンスポスター



## Ⅸ. 管理運営・財務

### Ⅸ-1 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

##### 【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

##### 点検・評価結果

###### 〈薬学部・薬学研究科〉

安定した財政基盤の確立に向けた中・長期的な財務計画を予算編成時に作成しているが、中・長期的な管理運営方針の策定はしていない。学部の最高意思決定機関としては、教授会がある。また、学部長の諮問機関として学務委員会及び学生生活委員会などの各種委員会が設置されている。各種委員会の議を経た上で教授会に上程され、機能的、民主的に意思決定がなされている。大学の理事会及び評議員会及び常務理事会への上程が必要な案件については、学部の教授会の議を経た上で行われ、意思決定がなされている。なお、教授会の審議事項は、日本大学学則に規定されている。(3-4, 1-7)

##### 【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

##### 【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

##### 点検・評価結果

###### 〈薬学部・薬学研究科〉

学校教育法、私立学校法及び大学設置基準などをはじめとした関係法令に基づき、大学の規程を定めている。また、学部では、大学の規程の運用を図るために学部内規を定めている。これらの内規の制定及び改正に当たっては、日本大学諸規定制定及び改廃などに関する規程に基づき、大学本部との連携を図っている。学部長及び研究科長の権限と責任は、日本大学教育職組織規程において規定されている。(9-2, 9-1)

学部長選挙は、日本大学学部長選挙規程により行われている。学部長の決定は、理事会の議を経て総長が任命することが日本大学教育組織規程に規定されている。また、

日本大学学則及び日本大学教育職組織規程により、研究科長は学部長が当たるものと定めている。(9-3, 9-1, 3-4)

**【点検・評価項目】**

**(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。**

**【評価の視点】**

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

**点検・評価結果**

〈薬学部・薬学研究科〉

事務局には、庶務、教務、会計、学生、管財、図書館事務、研究事務及び就職指導の8課を設置している。各課の事務分掌は、日本大学学部事務分掌規程に定めている。平成21年度にIT運用管理業務へのサポート体制強化のためIT支援室を設置した。職員の採用・昇格については、薬学部就業規則及び職員の採用及び資格等に関する規程に基づき行われている。(9-4, 9-5, 9-6)

**【点検・評価項目】**

**(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

**【評価の視点】**

- ① スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性

**点検・評価結果**

〈薬学部・薬学研究科〉

教務課、会計課、学生課、管財課、図書館事務課及び研究事務課の各部署は本部各部局で開催される業務別研修会に職員を派遣している。入職3年目、主任又は中堅などの本部主催の階層別研修会に該当者を派遣している。また、自己啓発を促すため大学人事部からの大学指定の通信教育講座受講料補助制度のガイドブックを全職員に配布している。(9-7)

**2. 点検・評価**

**〈改善すべき事項〉**

〈薬学部・薬学研究科〉

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を定めているか  
中・長期的な管理運営方針が作成されていない。
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか  
SDの在り方についての議論が十分には尽くされていない。(9-7)

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《改善すべき事項》

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を定めているか  
中・長期的な管理運営方針を作成した上、学部長による運営方針説明会などを通して大学構成員に対し説明していく。
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか  
SDの在り方について検討を行い、実施する。

### 4. 根拠資料

##### 〈薬学部・薬学研究科共通〉

- 3-4 日本大学学則（再掲）
- 1-7 薬学部組織図（再掲）
- 9-1 日本大学教育職組織規程
- 9-2 日本大学諸規程制定及び改廃等に関する規程
- 9-3 日本大学学部長選挙規程
- 9-4 日本大学学部事務分掌規程
- 9-5 日本大学薬学部教職員就業規則
- 9-6 職員の採用及び資格等に関する規程
- 9-7 研修会派遣一覧

## Ⅸ－２ 財務

### １．現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

教育研究を安定して遂行するためのキャンパスの施設設備の維持，充実及び発展のための計画の具現化を図りつつ，十分な収入の確保，安定した財政基盤の確立に向けた中・長期的な財務計画を立案している。(9-8, 9-9)

科研費の申請については，薬学部が4年制から6年制に移行する時期と重なり，研究より教育に重点を置かざるを得なかったため，科研費の申請件数・採択件数が伸びない年度が続いたが，平成22年度以降は平成22年度11件，23年度15件，24年度20件と毎年増加の数字を示せるようになった。(7-9)

平成23年度に薬学教育6年制が完成年度を迎え，学生数が4年制時に比べ1.5倍に増加したことで学生納付金の増収により収入環境が改善された。他方，中・長期計画に基づく効率的な予算配分により，消費収支計算書関係比率では，23年度は人件費比率は34.4%，人件費依存率は40.1%といずれも前年度を下回った。消費収支比率は21年度までは支出超過が続いていたが，22年度から収入超過に転じ，23年度は86.0%であった。また貸借対照表関係比率では，固定比率は前年より7.3%減の111.7%であった。流動比率は前年より24.6%の増の97.0%であった。消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率はおおむね適切な数値を示している。(9-8)

#### 【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性，決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

法人の定める予算編成基本方針に基づき毎年度ゼロベース方式により予算編成を行っている。各部署の責任において積算根拠及び支出の妥当性を裏付ける資料に基づく予算案を編成し，当該予算案について予算折衝を行い，適切な予算計上に努めている。予算執行については，研究室関係などの予算では，その配分方法を定めた各種予算の

取扱い要項により、また予算未計上の支出に対しては決裁を義務付け、適切な執行に努めている。研究室及び事務局ともに予算計上額に基づく予算執行の適切性や教育研究への有効性について把握し得るように適切な予算管理・執行に努めている。

法人監事及び本学監査団（公認会計士）による定期の監査に加え、平成23年7月内部監査人による科学研究費補助金の監査も実施された。（9-10）

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

教育研究の安定的遂行に必要なかつ十分な財政的基盤の確立については、学生納付金の増収により着実にその効果を上げている。科研費の制度が改革され、3種目の項目で基金化制度になり、研究費の柔軟な執行ができるようになった。科研費説明会ではそのことも含めて一層の情報発信と申請呼び掛け、申請並びに採択の増加に結びつけている。また、申請しない教員には、申請できない理由を個々に尋ね、対応できるものは対応している。（9-8, 7-9）

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

科研費のみならず、その他の外部資金についても採択件数を増やすためにきめ細かく外部情報をチェックし、大学本部（研究推進課・知財課）とも連携を密にして、可能な限り受託研究を受け入れ、多くの情報を掴み教員に申請を求めていく。

## 4. 根拠資料

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

- 9-8 決算報告書
- 9-9 長期計画表
- 7-9 獲得研究費一覧（再掲）
- 9-10 監査記録一覧

## X. 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### 【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

毎年、法人による内部監査が実施され、指摘事項に対して、執行部会議及び教授会に報告している。3年に一度、大学全体で自己点検・評価を実施しており、また、定期的に大学基準協会の実施する第三者評価を受けている。学部内に自己点検・評価委員会を設置し、毎年これらの評価における指摘事項に対する改善状況を確認している。薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価が開始されており、これへの対応を進めている。評価結果については、適宜ホームページなどで公表している。法人の下で財務情報及び自己点検・評価情報を公開している。また、学校教育法施行規則などの一部を改正する省令の施行に伴う教育情報の公表を薬学部ホームページ上に行うこととしている。なお、これまでのところ情報公開の請求はない。(9-10, 1-8, 1-6, 10-1)

#### 【点検・評価項目】

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

毎年、法人による内部監査が実施され、指摘事項に対して、執行部会議及び教授会に報告している。研究に関しては、薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会に外部専門家を加えて、研究の適正化を図っている。また、研究費に係る不正を防止するため、取扱いはすべて事務委任としている。(9-10, 10-2)

全般的な法令遵守等については、薬学部コンプライアンス委員会を設置して対応している。また、研究倫理については、薬学部研究委員会及び薬学部研究委員会コンプライアンス専門部会が対応している。ヒトに関する臨床又は疫学研究については、薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会が審査を実施している。組換えDNA実験については、遺伝子組換え実験安全委員会が審査し、本部の遺伝子組換え実験安全委員会

に上申している。動物実験については、薬学部実験動物委員会が倫理面から審査をしている。(1-7)

自己点検・評価の結果は、教授会、執行部会議及び大学院薬学研究科分科委員会に報告し、指摘事項に対する対応は、自己点検・評価委員会で検討した後、改善が必要と思われる事項については、執行部会議、大学院薬学研究科分科委員会及び教授会の了解を得て、順次取り組んでいる。(1-8)

日本大学薬学部就業規則に教職員の遵守事項が以下のように示されている。①互いに協調して職場の秩序を維持し、諸規則を守って誠実に職務を遂行すること、②職制によって定められた上長者の指示命令に従い、上長者は、常に所属教職員の人格を尊重するとともに、自ら率先垂範して指導監督の責務を遂行すること。③職務上知り得た情報を漏らし、又は許可なく他に閲覧複写させないこと。また、大学が保有する情報に不正にアクセスしないこと、④許可を得ないで、公職若しくは他の職務に就き、又は大学外の業務に従事し、若しくは事業を営まないこと。⑤職務上の地位を利用し私的利益を図らないこと、⑥個人の尊厳を不当に傷つけ、又は就学・就業環境を悪化させるような相手方の意に反した性的言動を行わないこと、⑦その他大学の指示に反する行為をしないこと。(9-5)

研究費については、すべて経理を事務に委任しており、また、随時研究費の処理に関する説明会を開催し、研究費の不正使用防止に努めている。(10-2)

#### 【点検・評価項目】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### 【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

#### 点検・評価結果

##### 〈薬学部・薬学研究科〉

自己点検・評価の結果、改善が必要と思われる事項の中で教職員一人ひとりの対応が必要な事項については、担当部署が随時説明会を開催し、協力を要請している。非常勤を含むすべての教員は毎年、授業改善計画報告書を提出するよう求められており、自己の授業について振り返りを行っている。各研究者は、研究成果を日本大学研究者情報システムに登録している。(1-5, 10-3)

定期的に大学基準協会の実施する第三者評価を受けている。評価結果は、教授会、大学院薬学研究科分科委員会及び執行部会議に報告し、学部内に設置した自己点検・評価委員会が、毎年これらの評価における指摘事項に対する改善状況を確認している。研究に関しては、薬学部臨床研究に関する倫理審査委員会に外部専門家を加えて、審査にその意見を反映させている。薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価が開始されており、これへの対応を進めている。(9-10, 7-11)

## 2. 点検・評価

### 《改善すべき事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか  
薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受ける準備がまだ十分にはできていない。また、情報公開請求に対する手続きが整備されていない。
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか  
コンプライアンス体制の在り方についての検討が十分には行われていない。
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか  
自己点検・評価が個々の教職員の問題でもあるという認識が浸透していない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《改善すべき事項》

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか  
薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受けるための準備を早急に行う。情報公開請求に対する手続きを整備する。
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか  
コンプライアンス体制の在り方についての検討を行う。
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか  
自己点検・評価の評価結果及びその対応を教職員に対し丁寧に説明する。

## 4. 根拠資料

#### 〈薬学部・薬学研究科〉

- 1-8 薬学部教授会議事録（再掲）
- 1-6 薬学部ホームページ（URL）（再掲）
- 10-1 日本大学ホームページ（URL）
- 9-10 監査記録一覧（再掲）
- 10-2 日本大学における研究費等の取扱いに関する内規
- 1-7 薬学部組織図（再掲）
- 9-5 日本大学薬学部就業規則（再掲）
- 1-5 授業改善計画書（再掲）
- 10-3 日本大学研究者情報システム（URL）
- 7-11 臨床研究に関する倫理審査委員会記録（再掲）
- 10-4 教育情報の公表状況（URL）



## 薬学部・薬学研究科の改善意見

学部等名	薬学部
大項目（基準）	Ⅱ 教育研究組織
改善事項	薬剤師教育センターを設置しているが、その構成メンバーのほとんどが学部教職員の兼務であり、機能を十分には発揮できていない。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）            薬剤師教育センターがその機能を十分に発揮できるような体制を目指す。</p> <p>（具体的方策）            どのような体制であれば、その機能が発揮できるかを薬剤師教育センターで議論し、それを踏まえ執行部で検討を開始する。</p>
改善達成時期	今年度中に薬剤師教育センターで議論し、それを踏まえ執行部で検討を開始する。
改善担当部署等	学部長（薬剤師教育センター）

学部等名	薬学部
大項目（基準）	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	①実務家教員など実務に精通した教員が不足している。 ②教員の公募の比率が低い。 ③教員の教育研究等に関する評価が十分には行われていない。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）            ①実務を指導する教員の拡充に努める。            ②公募による募集を増やす。            ③教員の教育研究等に対する客観的な評価方法を導入する。</p> <p>（具体的方策）            ①実務家教員の臨床研修の充実を図るとともに現役の薬剤師を非常勤で採用するなど実務を指導する教員の拡充に努める。            ②公募による募集を増やす。            ③教員の教育研究等に対する客観的な評価方法の導入を検討する。</p>
改善達成時期	今年度中に検討を開始する。
改善担当部署等	①、②学部長、③自己点検・評価委員会

学部等名	薬学研究科
大項目（基準）	V 学生の受け入れ
改善事項	平成 24 年度の入学者は 3 名で入学定員 5 名を充足していない。
改善の方向及び 具体的方策	（改善の方向） 収容定員を充足させる。  （具体的方策） 平成 25 年度に向けて大学院の教育研究（授業料を含む）に関する説明会を平成 24 年度に 2 回行う。また，選抜試験を平成 25 年度については 9 月と 2 月の 2 回実施する。
改善達成時期	今年度中に実施する。
改善担当部署等	大学院学務委員会

学部等名	薬学部
大項目（基準）	VI 学生支援
改善事項	①低学年次に設置してある基礎科目に対する補習（リメディアルⅡ）の受講者が少なく，効果が疑問視される。 ②日本学生支援機構奨学金を始めとする奨学金に対する志願者が多くなっている。
改善の方向及び 具体的方策	（改善の方向） ①リメディアルⅡに関しては，補習授業の実施時期や実施形態を含めて再検討する。 ②奨学金制度の充実を図る。  （具体的方策） ①，②関係委員会で具体的な方策を検討する。
改善達成時期	今年度中に検討を開始する。
改善担当部署等	①学務委員会 ②学部長（学生生活委員会）

学部等名	薬学部・薬学研究科共通
大項目（基準）	VII 教育研究等環境
改善事項	<p>①スモールグループ・ディスカッションなどで使用する小規模な部屋が不足しており，整備が必要である。研究室への配属学生数の増加に伴い研究・居室スペースの拡張が必要である。研究面では，設置機器類の老朽化が進んでおり，新規機種への更新を必要とするものが多く，年次計画での更新が不可欠である。</p> <p>②大型研究プロジェクトの終了とともに研究費が大幅に減少している一方で，卒業研究の充実により支出は増加している。</p> <p>③大学院生数の減少により十分なTAを確保することができず，実務事前実習や学生実習において支障が生じている。その結果，教育に関する教員の負担が増加し研究時間の確保が極めて困難な状況にある。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>①教育・研究に関わるスペースを整備する。</p> <p>②老朽化が進む設置機器類を新機種に更新する。</p> <p>③大型研究プロジェクトの採択を目指す。外部資金調達を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①教育・研究に関わるスペースの整備等に関して検討する。</p> <p>②老朽化が進む設置機器類を新機種の更新を計画的に進める。</p> <p>③大型研究プロジェクトの採択を目指した対策を検討する。外部資金調達に向けた対策を検討する。</p>
改善達成時期	今年度中に検討を開始する。
改善担当部署等	①，②学部長（学務委員会・研究委員会），③研究委員会

学部等名	薬学部・薬学研究科共通
大項目（基準）	IX 管理運営・財務
改善事項	①中・長期的な管理運営方針が作成されていない。 ②SDの在り方についての議論が十分には尽くされていない。
改善の方向及び具体的方策	（改善の方向） ①中・長期的な管理運営方針を作成し、教職員の理解と協力を求める。 ②SDを実施する。  （具体的方策） ①中・長期的な管理運営方針を作成した上、学部長による運営方針説明会などを通して教職員に対し説明していく。 ②SDの在り方について検討を行い、実施する。
改善達成時期	運営方針は今年度中に作成する。SDの在り方については、今年度中に検討を開始する。
改善担当部署等	①学部長（執行部）、②事務局長

学部等名	薬学部・薬学研究科共通
大項目（基準）	X 内部質保証
改善事項	<p>①薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受ける準備がまだ十分にはできていない。</p> <p>②情報公開請求に対する手続きが整備されていない。</p> <p>③コンプライアンス体制の在り方についての検討が十分には行われていない。</p> <p>④自己点検・評価が個々の教職員の問題でもあるという認識が浸透していない。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>①薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受ける。</p> <p>②情報公開請求に対する手続きを整備する。</p> <p>③コンプライアンス体制を整備する。</p> <p>④自己点検・評価が個々の教職員の問題でもあるという認識を浸透させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価を受けるための準備を早急に行う。</p> <p>②情報公開請求に対する手続きを整備する。</p> <p>③コンプライアンス体制の在り方についての検討を行う。</p> <p>④自己点検・評価の評価結果及びその対応を教職員に対し丁寧に説明する。</p>
改善達成時期	今年度中に検討を開始する。
改善担当部署等	①，④自己点検・評価委員会，②企画・広報委員会， ③薬学部コンプライアンス委員会

## 評定一覧表

基準名		薬学部	薬学研究科
1	理念・目的	A	A
2	教育研究組織	B	A
3	教員・教員組織	B	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	S	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	S	A
5	学生の受け入れ	A	B
6	学生支援	B	A
7	教育研究等環境	B	B
8	社会連携・社会貢献	S	S
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	B	B
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	S	S
10	内部質保証	B	B

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。